

VIII

計画の推進

VIII 計画の推進

1 推進体制

本計画の実現に向けて、着実に各種施策を推進し、目標の達成を図るため、農林水産業者をはじめ、消費者、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体などがそれぞれの役割を果たしつつ、協働・連携した取組を行います。

2 関係主体の役割

(1) 農林水産業者

農林水産業者は、本市の「食料」「農林水産業」「農山漁村」を支える主体であるという認識を持ち、生産技術や経営管理能力の向上に努め、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給を図るとともに、農山漁村においては多面的機能を維持・発揮させるための取組に積極的に参加し、都市住民との交流により「農林水産業」「農山漁村」の役割と必要性を市民に広く伝えていくことが期待されています。

(2) 市民(消費者)

市民は、「農林水産業」「農山漁村」の役割を十分に理解するとともに、「食」に対する正しい知識を学び、市産農林水産物の購入・農林水産業体験・ボランティア等を通じ、農林水産業・農山漁村に積極的な関わりをもつとともに、都市周辺部で混住化の進む農山漁村集落においては、地域のコミュニティ活動に積極的に参加しながら本市の農林水産業・農山漁村を理解し、支援していくことが期待されています。

(3) 関係機関

国や県等の関係機関は、本計画に基づき実施される各種施策について、農林水産業関連計画との整合性を図りながら、それぞれの立場で本市と連携して、その役割を果たすことが期待されています。

(4) 関係団体

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の農林水産業団体は、農林水産業振興を図るうえで主導的な役割を担っており、組織・経営基盤の強化や農林水産業者との連携強化を図るとともに、農林水産業者に対する経営改善の支援や各種情報の提供に努め、消費者が求める農林水産物を供給していくことが期待されています。

(5) 企業

食品流通加工事業者や金融機関等の企業は、農林水産業者との連携により、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給と加工品の開発に努め、「食」に関する的確な情報を市民に提供するとともに、農林水産業者の経営改善や経営安定を支援するため、関係機関、関係団体、市などと協力して農林水産業に携わっていくことが期待されています。

(6) NPO法人・ボランティア団体など

NPO法人・ボランティア団体などは、その多くが地域に密着した活動を行っており、今後の本市農林水産業を支える新たな担い手として、また、本市農林水産業の支援者として農林水産業者、関係機関、関係団体、市などと協力し、農林水産業に携わっていくことが期待されています。

(7) 大分市

本計画を実現するため、内部の円滑な推進体制の構築と農林水産業者、市民、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体など農林水産業に携わる組織間の連携を強化し、情報交換を行いながら計画の推進を図るとともに、それぞれの組織の活動が円滑に進むように支援します。

また、農林水産業に関するさまざまな情報を市民に提供するとともに、都市と農山漁村との交流に対する支援を行い、農山漁村の活性化と農林水産業・農山漁村に対する市民の理解を深めることに努めます。

3 進行管理

この計画に位置付けられた各種施策の進捗状況や成果を、目標指標の達成状況などにより把握・評価し、取り組むべき課題などの検証を通じて、農林水産業の推進に関する施策を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、毎年、その措置状況等をホームページなどで市民に広く周知します。